

一般財団法人 千葉県社会保険協会

# 月刊 社保ちば



## 目次

### ●日本年金機構からのお知らせ●

・年金委員制度のご案内 .....2-3

### ●協会けんぽ千葉支部からのお知らせ●

・健康保険委員のご登録をお願いします！ .....4-5

### ●千葉県社会保険協会からのお知らせ●

・令和6年度千葉県社会保険協会事業予定 .....6

・令和6年度各種割引券・補助券のご案内 .....7  
(こどもの国 KidsDom,、空の湯、ボウリング)

#### ■新事業紹介

「のだ温泉 ほのか」「新松戸 ブルーベリー狩り」 .....8

・用紙配布所のご案内 .....9-10

#### 割引券(補助券)ご利用に際してのお願い

天候等、様々な理由により各施設の営業情報が変わる場合がございます。当協会が配付しております割引券(補助券)をご利用の際には、各施設のホームページ等にて最新情報を必ずご確認くださいませようお願い申し上げます。

千葉県社会保険協会のホームページ → <https://shaho-chiba.jp>



スマホ対応してます

# 年金委員制度のご案内

## 事業主の皆さまへ

公的年金制度に関する仕組みや各種手続き方法など、他の従業員が知りたいと思う年金の情報や知識を有する従業員が職場内にいることは、とても心強いものです。

『**職域型**』年金委員は、こうした期待に応えるための職場と年金事務所を結ぶパイプ役となります。

◆全国の年金事務所では、定期的に年金委員を対象とした研修会を開催し、制度改正事項などをお伝えしています。また、日本年金機構本部（東京）も、毎年、リモートによる全国年金委員研修会を開催しています。

◆平成25年度より、「年金委員功労者厚生労働大臣表彰」制度が開始されました。受賞者は所属する会社名とともに、厚生労働省ホームページに掲載されます。

なお、『**職域型**』年金委員である従業員がお辞めになる際は、引き続き『**地域型**』年金委員へ移行していただけるようご案内をお願いします。

## 1. 年金委員とは

年金委員とは、厚生労働大臣から委嘱を受けて政府が管掌する厚生年金保険および国民年金の事業について、会社や地域で啓発、相談、助言などの活動を行う方々です。

年金委員は、活動する区域によって『**職域型**』と『**地域型**』の2種類に区分されています。『**職域型**』は主に厚生年金保険の適用事業所内で、『**地域型**』は自治会など地域において活動していただきます。

## 2. 年金委員制度の概要

年金委員は、公的年金制度について、広く国民の皆さまに周知するとともに、制度への理解と信頼を深めていただくよう普及・啓発活動を行うために設置されました。

〔**職域型**〕 厚生年金保険の適用事業所のうち、常時300人以上の被保険者がいる事業所には2名以上、300人未満の事業所には1名以上の設置をお願いしています。令和5年3月末時点で、全国で約12万7千人の方が職域型年金委員として委嘱されています。

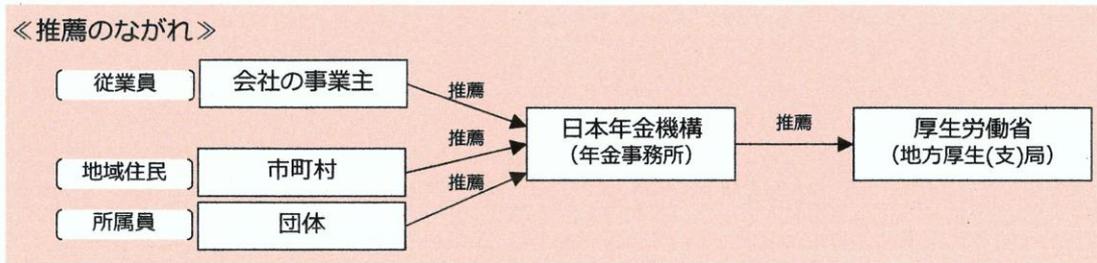
〔**地域型**〕 市町村や団体から推薦いただいた方であって、令和5年3月末時点で、全国で約8千百人の方が地域型年金委員として委嘱されています。

## 日本年金機構からのお知らせ

## 3. 年金委員になるには

年金委員は、社会的信望があり、かつ、政府管掌年金事業の適正な運営について理解と熱意を有する者として推薦があった者に対し、厚生労働大臣が委嘱します。  
【日本年金機構法第30条】

年金委員は、『職域型』の場合は会社の事業主、『地域型』の場合は市町村や団体からの推薦を受け、日本年金機構から厚生労働省へ推薦します。



職域型年金委員の推薦にあたっては、原則として推薦時点において、現に厚生年金保険に関する事務の担当者あるいは過去に担当していたことがあるなど、一定期間の経験と年金制度についての知識のある者とされています。

## 4. 推薦の方法

職域型年金委員の推薦方法は、厚生年金保険の適用事業所の事業主様が、「年金委員推薦書（職域型）」を管轄の年金事務所へ提出いただくこととなります。

※様式は、日本年金機構ホームページ「年金委員通信」からダウンロードできます。

## 年金委員に関するQ&amp;A

Q：年金委員に報酬は支払われますか？

A：報酬は支払われません。ただし、活動を行うための交通費などの経費については支払われます。

Q：年金委員の研修はありますか？

A：全国の年金事務所です定期的に研修会を実施しており、公的年金制度や新たな制度改革事項といった情報を直接日本年金機構から得ることができます。  
また、研修会を通じ、他の事業所との交流が持てるといった意見もありました。  
さらに、長年にわたる活動の功績は、厚生労働大臣からの表彰の対象となります。

制度の趣旨をご理解いただき、  
ぜひ年金委員の推薦をお願いします。

※お問い合わせは、管轄の年金事務所までご連絡をお願いします。

## 協会けんぽ千葉支部からのお知らせ

事業主様へ ▶ ぜひ職場内で回覧をお願いいたします。  
協会けんぽ以外の健康保険組合等にご加入の事業所は各健康保険組合等にお問い合わせください。

## 健康保険委員のご登録をお願いします！

協会けんぽでは、健康保険に関する各種ご案内を健康保険事務ご担当者さまへ直接、いち早くお届けするため、「**健康保険委員**」のご登録をお願いしております。

Q1 健康保険委員って何ですか？

## ①広報

広報誌等、協会けんぽからの情報を回覧・掲示

## ②相談役

健康保険の各種申請についてアドバイス

## ③職場の健康づくり

従業員さまやそのご家族の方に健診受診の周知、お声かけ

## ④ご意見役

協会けんぽ千葉支部からのアンケート等に協力

健康保険委員さま向け研修会も実施！  
(令和5年度は対面と、オンラインで1回ずつ開催)

**登録無料！  
年会費なし！**



**事業所さまと協会けんぽを結ぶ橋渡し役**が健康保険委員です。  
従業員さまへの健康保険関係の周知広報や相談業務などにご協力いただいております。

A1

Q2 仕事が多くなる？



健康保険委員としての強制的な仕事はございません。  
**日常の業務に支障のない範囲で協力をお願いしています。**  
健康保険委員さま向けの研修会への参加も任意です。

A2

Q3 登録できる人の条件は？

事業所内の**協会けんぽ千葉支部の被保険者さま(任意継続を除く)**であればご登録できます。

A3

Q4 健康保険事務は社会保険労務士に委任していますが登録は必要？



事業主・加入者の皆さまに**さまざまなお役立ち情報を提供**しておりますので、ぜひご登録をお願いいたします。

A4

Q5 現在、何人が登録しているの？



協会けんぽ千葉支部では**7,068名(6,448社)**の方にご登録いただいております。(令和6年2月末時点)

A5

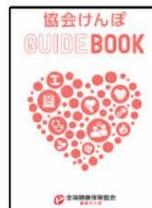
## 協会けんぽ千葉支部からのお知らせ

特典!

健康保険委員限定！登録すればもれなく差し上げます！

● 健康保険委員限定パンフレット  
(協会けんぽGUIDE BOOK)

協会けんぽの取組や申請書の記入方法を  
紹介したパンフレットです。  
加入者・事業主の皆さまが給付金の申請や  
健康づくりを行う際にお役立てください。



## ● 健康保険委員向け広報紙(協会けんぽちば)

健康保険委員向け広報紙「協会けんぽちば」を  
定期的にお届けしています。  
健康保険に関する最新情報や、  
職場でできる健康体操などをご紹介します！



## ● その他広報物、各種案内チラシ多数！

令和5年度健康保険委員研修会は  
こんなことを行いました！

## ● 第1回 11月に開催(表彰式と同時開催)

令和5年度健康保険委員表彰式と同時に  
開催し、**申請書の書き方等**について  
講演しました！



## ● 第2回 2月～3月に開催(オンデマンド配信)

2月上旬から3月下旬まで、協会けんぽ千葉支部  
のホームページ上で研修動画を公開し、

「**職場のメンタルヘルス**」、

「**協会けんぽ千葉支部の健康課題**」等に

ついて、たくさんの健康保険委員の  
皆さまにご視聴していただきました。

令和5年度健康保険委員表彰式  
について● 11月17日(金)に開催  
(会場 千葉市文化センター)

協会けんぽでは、健康保険委員の皆さま  
の永年の活動や功績を称え、表彰を  
行っております。

令和5年度は「年金委員・健康保険委員  
表彰伝達式」として日本年金機構と合同  
で開催し、表彰状を授与させて  
いただきました。



**受賞者は、**  
健康保険委員としての  
**活動実績**や**活動年数**、**事業所の**  
**健診受診率等**をもとに**決定**しています。

申請書

登録方法など、健康保険委員について詳しくはこちら！

(過去に登録されている方が退職した等の理由で**健康保険委員の変更**が  
必要な方もこちらから用紙をダウンロードしてFAXをお願いします。)



## 千葉県社会保険協会からのお知らせ

## 令和6年度 千葉県社会保険協会の主な事業予定

事業名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
普及 宣伝 事業	機関誌『社会保険ちば』の発行	○			○			○			○			
	ホームページ版機関誌『月刊社保ちば』の更新	毎月1回更新公開												
	社会保険の各種届出用紙の配布	随時配布(当協会および用紙配布所営業日)												
	「社会保険の事務手続」テキストの配付		○	○	※他の月でも在庫があれば配付可能									
	事務講習会の開催	開催日程と会場については別途お知らせ												
	社会保険相談(個別・集団)	毎日(受付は土日祝・年末年始の休みは除く)												
心と体の健康保持増進事業および会員助成事業	写真コンテスト									○	○			
	蓮沼ウォーターガーデン利用助成				○	○	○							
	潮干狩り利用助成	○	○	○	○									
	新 ブルーベリー狩り利用助成			○	○	○								
	梨・ぶどう狩り利用助成					○	○							
	いちご狩り利用助成(山武市・新 船橋市)	○	○								○	○	○	
	冬山の家の開設									○	○	○	○	
	県内外各保養施設利用助成	← 年度内を通して実施 →												
	施設利用会員証の発行 (全国社会保険協会連合会契約施設)													
	千葉こどもの国 KidsDom 入園割引助成													
	成田空港温泉 空の湯 入浴料割引助成													
	新 のだ温泉 ほのか 入浴料割引助成													
ボウリング利用割引助成														
健康づくり DVD の無料貸し出し														

- ・千葉県社会保険協会では、会員事業所様から納入いただく会費により、上記の事業を予定しています。
- ・各事業に関する詳細は、当協会機関誌『社会保険ちば』やホームページ版機関誌『月刊社保ちば』にてご案内いたします。
- ※事業予定により、一部変更する場合がございます。何卒ご了承のほどお願いいたします。

## 富士急ハイランドフリーパス割引券の配付はありません

当協会福利厚生事業の一つである富士急ハイランドの入園割引助成事業は、令和6年3月31日をもって契約終了となったため、今年度以降の割引券配付はありません。

今年もやります！

## ディズニーコーポレートプログラム利用券の配付

申込方法は、社会保険ちば夏号にてお知らせします。

※ホームページおよび月刊社保ちばでのお知らせはありません、ご注意ください。

千葉県社会保険協会からのお知らせ

## 令和6年度 割引券・補助券配付のご案内

## 千葉こどもの国 KidsDom



※現地窓口にて年齢確認が可能な身分証明書をご提示いただく場合がございます。ご了承ください。

種別 / 一般料金	協会契約料金	協会助成金	利用者負担	
大人(高校生以上)	900円	810円	310円	500円
子供(小・中学生)	300円	270円	170円	100円
幼児(3歳~小学生未満)	200円	180円	180円	0円



## ボウリング

**補助金額** 500円 ※利用者1名につき利用日1枚限り有効  
※利用金額が500円以上でご利用可能

**補助券が利用できるボウリング場** アサヒボウリングセンター(千葉市中央区)

※都合により有限会社バガとの契約を終了いたしましたので、補助券利用可能ボウリング場は上記のみとなります。機関誌「社会保険ちば2024春号」に掲載内容と相違があることをお詫び申し上げます。



## 「成田空港温泉 空の湯」



**割引金額** 300円 ※入館時に空の湯フロントに提出し、精算時に入浴料から割引金額を差し引いた金額をお支払いください。

**ところ** 山武郡芝山町香山新田 27-1 TEL.0479-78-2615  
<https://www.soranoyu.com>



<b>申込方法</b>	下記「申込書」に必要事項を記入し、 <u>返信用封筒(切手貼付・送付先を明記したもの)</u> を必ずご同封のうえ、下記申込先まで郵送にてお申込みください。 ※原則 1事業所 各券 15枚までとさせていただきます。また、割引券がなくなり次第配付終了となります。
<b>利用対象者</b>	当協会会員事業所の健康保険被保険者と被扶養者
<b>有効期限</b>	令和7年3月31日(月)まで
<b>申込先</b>	〒260-0001 千葉市中央区都町 3-18-13 (一財)千葉県社会保険協会 割引券係 まで

※コピーしてお申込みください

## 割引券・補助券申込書

施設名	種別	枚数
千葉こどもの国 KidsDom	大人	枚
	子供	枚
	幼児	枚
ボウリング 利用補助券		枚
成田空港温泉 空の湯 入浴料割引券		枚

※各種 15枚まで

※記号・番号は分からない場合は未記入可  
事業所番号

事業所記号

事業所名

所在地 〒

T E L

千葉県社会保険協会からのお知らせ

## 新事業①

のだ温泉ほのか  
入浴料割引券を配付します

## ●有効期限

令和7年3月31日まで

## ●割引金額

400円

※入館受付時に受付スタッフに割引券をお渡しください。  
※他のクーポン等と併用は出来ませんのでご了承ください。

## ●利用対象者

当協会会員の健康保険被保険者と被扶養者

## ●ところ（のだ温泉ほのか）

野田市花井 1-1-2 TEL.04-7123-4126  
ホームページ <https://yudokoro-honoka.jp/noda/>

## ●申込方法

下記の「申込書」に必要事項を記入し、返信用封筒※（94円切手貼付）を同封のうえ、下記申込み先までご郵送ください。  
※1事業所15枚まで

## ●申込先

〒260-0001 千葉市中央区都町 3-18-13 (一財)千葉県社会保険協会

コピーしてお申込みください

## 『野田温泉ほのか』入浴料割引券申込書

申込枚数
枚

事業所記号(※分からない場合は未記入可)

事業所番号(※分からない場合は未記入可)

事業所名

所在地〒

TEL

## 新事業②

新松戸 ブルーベリー狩り  
補助券を配付します

## ●利用期間

令和6年6月上旬～8月31日

## ●割引金額

400円

※入園料から補助金額を差し引いた料金を、農園に当日お支払いください。

## ●利用対象者

当協会会員の健康保険被保険者と被扶養者

## ●ところ（ブルーベリーファーム新松戸）

松戸市七右衛門新田 505-1  
TEL 080-4857-0141  
ホームページ <https://obatafarm.com/>

## ●申込方法

下記の「申込書」に必要事項を記入し、返信用封筒※（94円切手貼付）を同封のうえ、下記申込み先までご郵送ください。  
※1事業所15枚まで

## ●申込先

〒260-0001 千葉市中央区都町 3-18-13 (一財)千葉県社会保険協会

コピーしてお申込みください

## ブルーベリー狩り補助券申込書

申込枚数
枚

事業所記号(※分からない場合は未記入可)

事業所番号(※分からない場合は未記入可)

事業所名

所在地〒

TEL

## 千葉県社会保険協会からのお知らせ

## 用紙配布所のご案内

当協会では、健康保険・厚生年金保険用紙を配付しております。

また、下記の事業所様にも用紙配布所としてご協力いただいております。

## ◆千葉年金事務所

名称	郵便番号	住所	電話番号
一般財団法人千葉県社会保険協会	260-0001	千葉市中央区都町 3-18-13	043-233-3971
全国健康保険協会 千葉支部	260-8645	千葉市中央区新町 3-13 日本生命千葉駅前ビル2階	043-382-8311
茂原商工会議所	297-0026	茂原市茂原 443	0475-22-3361
京葉ロジコ株式会社	297-0029	茂原市高師 1690-1	0475-22-2361
房総信用組合 本部	297-0021	茂原市高師町 1-10-5	0475-22-5111
南総通運株式会社	283-0802	東金市東金 582	0475-54-3581
いすみ市商工会	298-0004	いすみ市大原 7400-8	0470-62-1191
山武市商工会	289-1514	山武市松尾町松尾 183-4	0479-86-5147
横芝光町商工会	289-1732	山武郡横芝光町横芝 644-3	0479-82-0434
一般財団法人芝山町振興公社	289-1624	山武郡芝山町小池 992	0479-77-2030
白子町商工会	299-4212	長生郡白子町古所 3302-94	0475-33-2517
一宮町商工会	299-4301	長生郡一宮町一宮 3002-1	0475-42-3089

## ◆幕張年金事務所

名称	郵便番号	住所	電話番号
習志野商工会議所	275-0016	習志野市津田沼 4-11-14	047-452-6700
佐倉商工会議所	285-0811	佐倉市表町 3-3-10	043-486-2331
四街道市商工会	284-0003	四街道市鹿渡 895-14	043-422-2037
八街商工会議所	289-1115	八街市八街ほ 224	043-443-3021
富里市商工会	286-0221	富里市七栄 653-1	0476-93-0136

## ◆船橋年金事務所

名称	郵便番号	住所	電話番号
船橋商工会議所	273-8511	船橋市本町 1-10-10	047-432-0211
八千代商工会議所	276-0033	八千代市八千代台南 1-11-6	047-483-1771
株式会社ホリキリ	276-0022	八千代市上高野 1827-4	047-484-1111
印西市商工会	270-1327	印西市大森 3934-4	0476-42-2750
北総白井病院	270-1431	白井市根 325-2-1	047-492-1001
栄町商工会	270-1515	印旛郡栄町安食台 1-2 栄町役場庁舎内 4階	0476-95-0245

## 千葉県社会保険協会からのお知らせ

## ◆市川年金事務所

名称	郵便番号	住所	電話番号
東京ベイ信用金庫 本店	272-8603	市川市市川 1-23-28	047-703-2115
市川商工会議所	272-8522	市川市南八幡 2-21-1	047-377-1011
鎌ヶ谷市商工会	273-0123	鎌ヶ谷市南初富 6-5-60	047-443-5565
東京ベイ信用金庫 浦安支店	279-0004	浦安市猫実 5-18-16	047-351-2151
浦安商工会議所	279-0004	浦安市猫実 1-19-36	047-351-3000

## ◆松戸年金事務所

名称	郵便番号	住所	電話番号
野田商工会議所	278-0035	野田市中野台 168-1 樺のホール 5階	04-7122-3585
野田市関宿商工会	270-0226	野田市東宝珠花 237-1 いちいのホール 5階	04-7198-0161
キノエネ醤油株式会社	278-0035	野田市中野台 157	04-7125-2151
常南通運株式会社	277-0863	柏市豊四季 250-6	04-7143-6401
柏商工会議所	277-0011	柏市東上町 7-18	04-7162-3311
柏市沼南商工会	277-0924	柏市風早 1-6-16	04-7191-2803
我孫子市商工会	270-1152	我孫子市寿 1-13-27	04-7182-3131
流山商工会議所	270-0164	流山市流山 2-312	04-7158-6111

## ◆木更津年金事務所

名称	郵便番号	住所	電話番号
小湊鉄道株式会社	290-0054	市原市五井中央東 1-1-2	0436-21-3134
株式会社前田製作所 千葉工場	299-0107	市原市姉崎海岸 25	0436-61-1161
日東交通株式会社 館山営業所	294-0045	館山市北条 2201-1	0470-22-0111
館山商工会議所	294-0047	館山市八幡 821	0470-22-8330
鴨川市商工会	296-0001	鴨川市横渚 643-2	04-7092-0320
南房総市朝夷商工会	295-0004	南房総市千倉町瀬戸 2294 朝夷行政センター別棟 2階	0470-44-1331

## ◆佐原年金事務所

名称	郵便番号	住所	電話番号
銚子通運株式会社	288-0815	銚子市三崎町 2-2616	0479-22-3116
千葉交通株式会社	286-0033	成田市花崎町 750-1	0476-22-2211
旭市商工会	289-2516	旭市□の 795-6	0479-62-1348
匝瑳市商工会	289-2144	匝瑳市八日市場1 2404-1	0479-72-2528
香取市商工会	289-0313	香取市小見川 778-2	0478-82-3307
多古町商工会	289-2241	香取郡多古町多古 2508-1	0479-76-2206